

リデュース リユース リサイクル

ごみ・リサイクルカレンダーは お手元に届きましたか



令和3年度版のごみ・リサイクルカレンダーを、市内すべての世帯・事業所に配布しました。

このカレンダーは、収集日はもちろん、ごみの分別方法やその他ごみに関する情報が掲載されている、ごみ・資源物に関する総合冊子です。地区ごとに作成していますので、表紙に記載されている地区が合っているか必ず確認してください。

まだお手元に届いていない方や、お住まいの地区と異なる冊子が配布された場合は、ごみ対策課へご連絡ください。



お住まいの地区と合っているかご確認ください

リサイクル

粗大ごみの申し込みはお早めに



引っ越しシーズンは、粗大ごみの申し込みが多く、受け付けから収集までに日数がかかりますので、早めに準備し、引っ越し日のおおむね3週間前までに申し込んでください。申し込みは、粗大ごみ受付センターまたはごみ対策課窓口で受け付けます。なお、粗大ごみの収集は、有料で申し込み制です。

【ご利用の流れ】

- ①品目・個数・大きさを確かめてお申し込みください。その際、手数料と収集予定日をお伝えします。
 - ②手数料分の粗大ごみ処理券（シール）を処理券取扱店で購入してください。
 - ③品物ごとにシールを貼って、収集予定日の午前8時30分までにごみ置き場に出してください。
※品目によっては市で収集できないものがあります。必ず事前にお問い合わせください
- 粗大ごみ受付センター ☎042-387-9829（午前8時30分～午後5時15分。土曜・日曜日、年末年始を除く）



ごみ減量大作戦!!

市では、パソコンや小型家電に含まれている金や銀、プラチナなどのレアメタル（希少金属）のリサイクルを推進するとともに、市民の皆さんの利便性の向上を図るため、小型家電リサイクル法の認定事業者であるリネットジャパンリサイクル株式会社と協定を締結し、宅配便による回収を実施しています。回収品目は、パソコン本体および周辺機器のほか、小型家電として、携帯電話、ビデオデッキ、オーディオ機器、キッチン家電、生活家電など約400品目あります。

回収費用は、1回の回収につき1箱目のみパソコン本体またはタブレットを含む場合は無料（段ボール箱に入れば何点でも可。箱の大きさ制限あり）となります。申し込みは、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページからとなります。ぜひ、ご活用ください。詳しい内容や利用方法等については、市ホームページをご覧ください。

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ (市内全域)	1月	目標量	差引	目標より 減えました	(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量	2年度 12月	元年度 1月
	278.7	261.8	16.9			277.5	266.0
燃やさないごみ (市内全域)	1月	目標量	差引	目標より 増えました	(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量	2年度 12月	元年度 1月
	38.5	32.5	6.0			33.7	32.8

事業用大規模建築物等を 所有する方へ

事業用大規模建築物等の所有者は、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第20条および同施行規則第10条、第11条の規定に基づき、毎年5月末日までに廃棄物管理責任者選任（変更）届および廃棄物の減量及び再利用に関する計画書兼実績報告書等を提出していただく必要があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ごみの減量と資源化の促進を図るため、ご協力をお願いします。

■提出方法提出書類（市ホームページからダウンロードも可）を、郵送または直接、ごみ対策課へ

最終処分場をもっと知ろう

最終処分のご理解・ご協力に感謝申し上げます

多摩地域25市1町のごみは、本市も加入している東京たま広域資源循環組合が管理・運営する二ツ塚廃棄物広域処分場で最終処分されています。可燃ごみを燃やした後に出る焼却灰を、処分場内にあるエコセメント化施設に搬入し、エコセメントにリサイクルしています。エコセメントは、道路の側溝や縁石といった土木・建築工事等、さまざまな用途に使うことができ、市内の道路工事などにも利用されています。施設が所在する日の出町の皆様のご理解・ご協力に心から感謝申し上げます。

これまでの経緯

日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場は、平成10年1月に開設され、平成25年度には埋め立てを終了する予定でした。しかし、多摩地域に新たな最終

処分場の建設用地の確保が困難であることから、可能な限り同処分場の使用年数を延伸する必要が出てきました。

そのため、平成18年度に焼却灰をセメントの一部として再生利用する、東京たまエコセメント化施設を設置し、リサイクルすることで埋立処分量を大幅に減少させました。この結果、最終処分場を大幅に延命することができています。

私たちにできること

私たちの生活の中でごみは必ず発生し、その後必ず処理を伴います。最終処分場の長期安定的な運営と日の出町の皆様の負担を軽減するためには、さらなるごみの減量と分別の徹底が大切です。市民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

リデュース

新たに1店舗を 食品ロス削減推進協力店に認定



喫茶セリージュ

- 所在地 本町6-5-3シャトー小金井
- 電話番号 042-383-7943
- 営業時間 9:00~18:00
19:00~23:00
- 定休日 日曜日



■お店から一言

予めメニューを決めて材料の準備を行い、仕入れるときは無駄な食材が出ないように心掛け、使い切りに努めています。ボリュームのあるメニューのため、食べきれないときは持ち帰りも受け付けておりますので、遠慮なくお申しつけください。

動物の死体の処分に係る一般廃棄物 処理手数料の改定について

一般廃棄物処理手数料の適正化を図るため、小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正し、動物の死体の処分に係る一般廃棄物処理手数料を下表のとおり改定します。適正な料金の負担についてご理解・ご協力をお願いします。

■適用日 令和3年4月1日（木）

区分	手数料（税込）	
	現行	改定
動物の死体	1体につき 3,000円	3,050円

リデュース



ご家庭で余っている食品をお持ちください(フードドライブ事業)



フードドライブとは、もらいものなどで家庭で余っている食品を集め、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動です。市では、回収した食品を社会福祉協議会などを通じて、市内の食に困っている方やこども食堂・だれでも食堂などの福祉施設等に届けるとともに、食品ロスを削減します。

■毎月第2水曜日
午後2時～3時30分（祝日、年末年始を除く）

■社会福祉協議会前

※雨天の場合は食品がぬれることを避けるため、できる限り次の回にお持ちください

※燃やすごみ等の無料回収ではありませんので、該当でないものの回収はしません。その場合、お持ち帰りいただきます。

下記の回収できる食品であることをよく確認して、ご協力いただきますようお願いいたします



集める食品の条件

- ▷賞味期限が明記されていて、期限が1か月以上先のもの
- ▷包装や外装が破損していないもの
- ▷未開封のもの
- ▷包装や外装を他のものに移し替えていないもの
- ▷常温で保存可能なもの

回収できる食品

- ・お米 ・缶詰
- ・インスタント、レトルト食品（カップ麺、カレーなど）
- ・乾物（パスタ、そうめん、うどん、そばなど）
- ・お菓子
- ・調味料（食用油、しょうゆ、みそ、砂糖など）
- ・飲料（ペットボトル飲料、缶ジュースなど）
- ・嗜好品（コーヒー、お茶パックなど）
- ・フリーズドライ食品 ・乳幼児食品
- ・ギフトパック（お中元、お歳暮等贈答品の残りなど）

回収できない食品など

- ・肉や野菜などの生鮮食品
- ・冷蔵・冷凍食品
- ・びん詰め食品
- ・精米日から2年以上経過したお米
- ・アルコール飲料
- ・医薬品（ただし、栄養補助、健康補助、栄養調整、特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品は回収できます）
- ・ペットフード

